



地本NEWS

2016年
4月26日
自治労北海道
網走地方本部
2016 第10号

労働者集会に行こう！

参加申し込みは5月2日まで

地方本部では職能評議会が中心となり「労働者集会」を開催します。今回は「消防職場部門」と「社会経験採用者部門」を追加し、計6部門11分科会を設定。今回から設定した「消防職場部門」は管内唯一の北見消防協議会の会員はもとより、協議会未結成地域の消防職員も参加可能。各単組からの積極的な参加呼びかけを！ また、「新卒」ではなく「社会経験（中途採用者）」の学習と交流の場として「社会経験者部門」を設定。「新入組合員学校」の“オトナ版”的な場となればと考えています。単組四役や執行部の学習の場としても参加できますので是非、一緒に参加を！

成果や課題は何か？

地方本部職能評議会（児玉明美議長）では「労働者集会」に向けて、4月17日に幹事会を開催し、事前に開催された4つの職種別「部会」から報告を受けました。

▼現業公企部会（児玉明美部会長）からは、現業職場でも「人事評価」の試行が始まり



現場では混乱している。遠軽町労連では給食調理員の正職員での配置を勝ち取っている。しかし、募集しても応募が少ない状況となっていることなど。



▼社会福祉部会（窪田卓部会長）からは、老人福祉施設の民営化が進んでおり、春の小清水に続き、網走の養護老人ホームが閉園し民設民営となることから、公立施設は北見と佐呂間のみとなる。北見の養護老人ホームも民営化の方向が示され、労使交渉が進め

られている。また、労働者集会では職種が広いので福祉に携わる誰もが聞きたいこととして「成年後見制度」の部門別講演を受けてはどうかなど。▼病院部会（愛山功一部会長）からは、医師や看護師が慢性的に不足している現状。公立病院の経営が厳しい状況となっていることや、今後の公立病院の在り方について、地域医療も含めた議論が必要であることなど。▼保育部会（長谷川菜部会長）からは、ニーズの増加に伴った保育士の配置がされていない状況や民営化された園では経営重視で満足なサービ

スが提供されていない実態がある。また、食物アレルギーを持った子どもにどのように対応するか。看護師が常駐している園もある。労働者集会では、アレルギー対策や食育についても情報交換をしたい。こうした報告から、職能評議会では、状況を全体で確認するとともに、労働者集会の部門別講演などの内容について討論しました。「労働者集会」は裏面のとおりに開催します。同じ職場で働く仲間同士が共に学び合い問題点や解決策などを交流しましょう。

網走地本「2016労働者集会」

▼日時 5月14日(土) 13時から
15日(日) 12時まで

▼場所 北見市温根湯温泉「大江本家」

▼基調講演

「公務員労働者を取り巻く状況」

▼部門別講演 ①現業公企部門「アクシヨンプラン」自治体の現場力と公共サービスの提供」 ②社会福祉部門「成年後見支援センターの取り組みについて」 ③衛生医療部門「地域医療構想と新公立病院ガイドラインによる地域医療のあり方」自治体病院はどうなるのか」 ④保育部門「保育現場における早期の「気づき」の大切さ」 ⑤消防部門「消防職場の現状と課

題」 ⑥社会経験採用者部門「公務員の労働組合とは」可処分所得の拡大について」

▼分科会 ①給食調理 ②用務員 ③事務補 ④土木 ⑤一般現業 ⑥社会福祉

(福祉施設・介護職場・ケアマネ・保健師・栄養士・福祉行政担当など) ⑦生活保護(ケースワーカー・町村保護担当など)

⑧病院(看護師、各種技師、病院事務など) ⑨保育(保育所・幼稚園・学童保育・児童福祉担当など) ⑩消防職場全般(消防協議会未結成職場や未加入者の参加可能)

⑪社会経験者(社会経験を経て採用後3年未満の者・その引率者)

▼参加費 12,000円(宿泊、交流会、朝食込) ※日帰り金額の設定もあります。

※「2016労働者集会」の詳細は単組の担当者にご確認ください。

教えてください、えさきたかしさん！ ～現業評 編～



Q.「トップランナー方式」として、民間委託などで歳出削減を進めた自治体の数値を、地方交付税の算定に反映する、と聞きました。そのなかで、私たち現業職員が働く職場(学校用務員事務、道路維持補修・清掃等、公用車運転、一般ごみ収集、学校給食、公共施設、公園管理)が名ざしされました。わたしたちの職場はどうなってしまうのでしょうか。

A. 自治体現場力の必要性を社会に示す！

トップランナー方式は、経費削減・歳出改革を進めた「先進的」な自治体における個別業務の経費を、交付税の基準財政需要額の算定に反映させようとするもので、2016年度から段階的に実施されることとなっています。

そもそも、基準財政需要額とは、あくまでも自治体が標準的な行政水準を保つための額を示すものであり、個別具体的な実態をもとに削減されるべきものではありません。

長年にわたって行政改革の矢面に立たされながら、地域の公共サービスのために最前線で住民と向き合っている現業職場の皆さんにとっては、雇用に対する不安と怒りがあることと思います。もちろん私自身も怒っています。そもそも、政府のいう「公的サービスの産業化」は言語道断です。

地域公共サービスが低下していくことを地域住民とともに食い止めることができるのは、地域に何が必要であるかを知っている皆さんです。皆さんの「現場力」を皆さん自身が体現し、これまでも増して発信していただきたいと思います。私も皆さんの発信を束ねて政府にぶつけることで、自治体現場力の必要性、皆さんが果たしている役割を、国会の場を通じて社会に示していきます。

(本部教言紙「じちろう」2016年4月21日第2164号より転載)